

令和 8 年度 第 1 回 監査委員会議  
開催結果

次のとおり、監査委員会議を開催した。

1 日 時 令和 8 年 4 月 7 日(火) 開会 14:55 閉会 16:00

2 場 所 代表監査委員室

3 出席者 監査委員3名 事務局長以下関係職員

※伊賀恵監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥

4 議事概要

(1) 協議事項

ア 住民監査請求(令和 8 年 3 月 26 日受付)について

- ・ 事務局が説明を行った上、本件請求が地方自治法第 242 条第 1 項に規定する住民監査請求の要件を満たしているかの審査を行い、受理することを決定した。
- ・ 請求人から求められた個別外部監査契約に基づく監査については、地方自治法上、監査委員は知事から独立して職務を行い、常に公正不偏の立場を保持して監査を行う義務があるのであって、本件請求について、請求人の主張する理由をもって、監査委員が独立した機関としての役割を果たせないと認めることはできず、また、本件請求は、その財務会計上の違法性等についての判断を行うにあたり、特に監査委員の監査に代えて外部の専門家による判断を必要とする事案ではないと考えることから、個別外部監査を行うことが相当と認める理由はなく、監査委員による監査を行うことを決定した。
- ・ 地方自治法第 242 条第 4 項に規定する停止勧告については、同項の要件を満たさないことから、行わないことを決定した。

(2) その他

ア その他

- ・ 今後の委員会議等の日程の確認を行った。